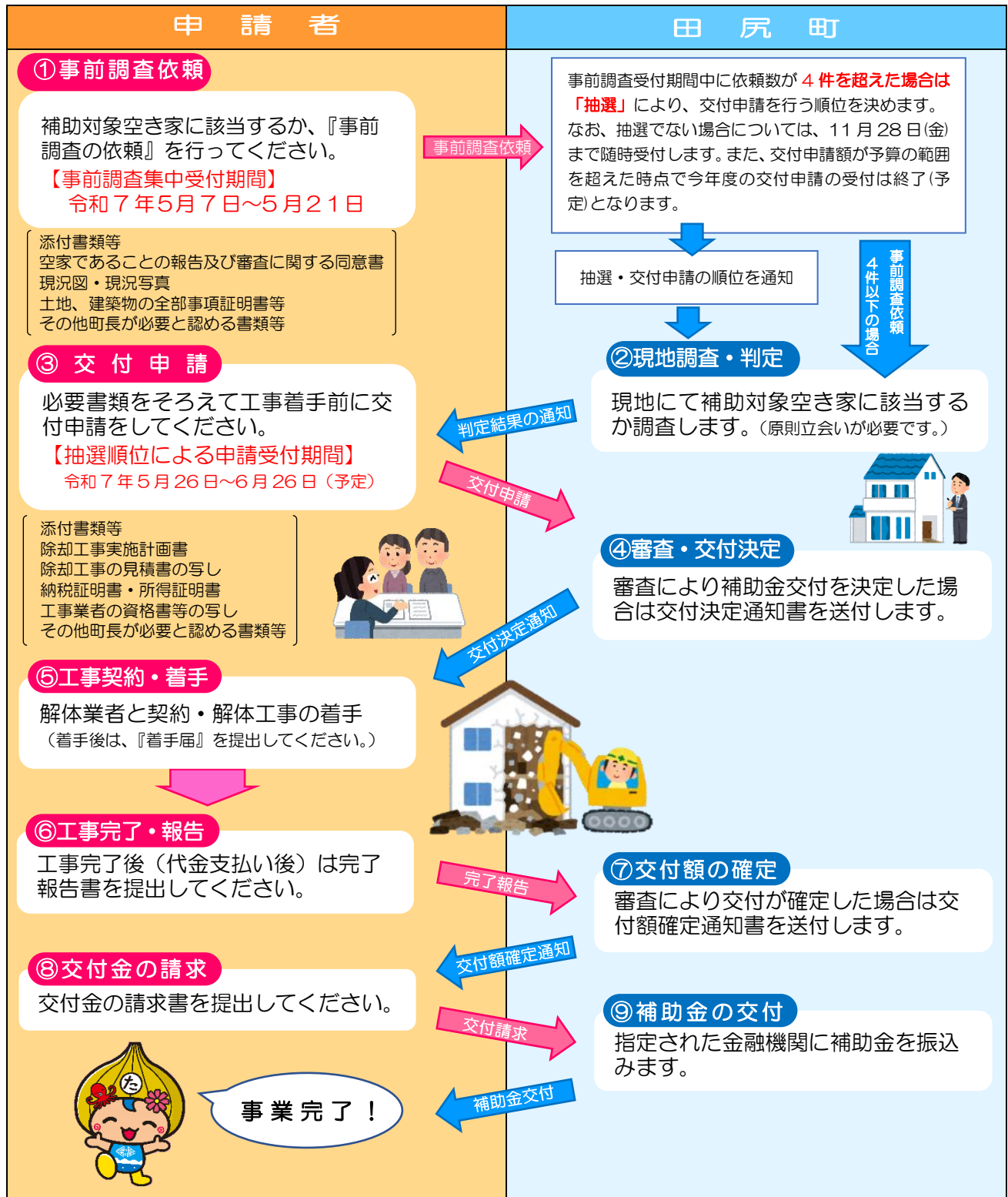


補助金交付までの流れ（令和 7 年度）



- ◆ 交付申請額が予算の範囲に満たない場合又抽選でない場合は 11 月 28 日(金)まで事前調査を受け付けます。
- ◆ 申請等の様式は、町のホームページからダウンロードしていただくか、都市みどり課の窓口に備えています。
- ◆ 詳細な要件や不明なことなどは、下記までお問合せください。

田尻町 事業部 都市みどり課

☎ 072-466-5006 FAX 072-466-5025